

会計年度任用職員（貸付金収納専門員）募集要項

項目	内容
職名	貸付金収納専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募に よらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を 保障するものではありません。
勤務職場	東京都職員共済組合事務局事業部貸付課 (新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎内)
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付金収納関係事務（収入管理、繰上償還、退職控除等） ・団体信用生命保険関係事務、貸付保険関係事務 ・抵当権抹消関連事務等 ・災害時等における応援業務（応援等の要請があった場合）
応募資格・ 求められる能力	<p>以下の要件を全て満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金収納事務を積極的に習得する意欲を有し、事務処理を正確に 行うことができる。 ・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、支障なく 業務を遂行できること。なお、任用された場合には、共済組合の貸付 管理システム、財務会計システム等の操作を習得していただきます。 ・電話対応や窓口において、分かりやすく、丁寧かつ誠実な接遇を行 うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に 業務に取り組むことができる。 ・協調性があり、組織の一員として業務が円滑に進むよう、積極的に 協力・調整することができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 <p>上記要件に加え、以下の（1）から（4）までの要件のいずれかを満たすこと。</p> <p>（1）住宅ローン又は住宅ローンに係る保険に関する一定の知識を有 すること。</p> <p>（2）債務整理（個人民事再生・自己破産）に関する一定の知識を有す ること。</p> <p>（3）不動産登記制度に関する一定の知識を有すること。</p> <p>（4）行政機関等において、収入管理や支払事務等に従事した経験があ る、又は同等の知識を有すること。</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	午前9時から午後5時45分まで（常勤職員の例に準じて変更可） 休憩時間を除き1日当たり7時間45分とする。 所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	午後0時から午後1時まで（原則）

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円（令和8年1月1日時点 ※改定される可能性あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入（一定の要件を満たす場合）
募集人員	1名
応募方法	<p>「会計年度任用職員申込書」を令和8年2月5日（木曜日）【必着】までに下記申込先宛に郵送してください。（到達確認の問合せには応じられませんので、日本郵便の追跡サービス等を御利用ください。）</p> <p>申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p>
選考方法	<p>第一次選考 書類審査 第二次選考 面接</p> <p>※ 合否結果については、本人宛郵送により通知します。なお、選考結果等に関する問合せには一切応じられませんので、御了承ください。</p> <p>※ 面接は令和8年2月18日（水曜日）～2月19日（木曜日）を予定しています。</p>
申込み・問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北塔38階 東京都職員共済組合事務局事業部貸付課貸付収納担当 担当：平井・萩原 電話：03-5320-7382（直通）</p> <p>※問合せは平日の午前9時から午後4時までの間にお願いします。</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。